

# 第四次南風原町行政改革大綱実施計画進捗状況報告 (令和2年度)

資料1

平成30年度から令和4年度までを計画期間とする第四次南風原町行政改革大綱では、行政改革の目標を「“ともにつくる黄金南風の平和郷”の実現に向けた行政運営の確立」とし、目標達成に向けて3項目の基本方針を定め、それぞれの基本方針を柱に具体的な取組事項を実施計画として策定しております。

今回、行政改革大綱・実施計画で定めた実施事項の取組や進捗状況を把握するため、令和2年度の進捗状況の検証・評価を行いました。評価方法及び結果は以下のとおりです。

評価の基準：①目標達成(実施済み) ②ほぼ達成(実施中)  
③一部達成(実施中) ④未達成(未実施・検討中含む)

## I)基本方針の総合評価

行政改革の基本方針	①目標達成 (実施済み)	②ほぼ達成 (実施中)	③一部達成 (実施中)	④未達成 (未実施・検討 中含む)	計
1. 協働によるまちづくりの推進	3	3	0	1	7
2. 持続可能な行政運営の推進	10	3	0	0	13
3. 組織力の強化と人材育成	5	1	0	1	7
実施項目(27)	18	7	0	2	27

※総合評価：実施計画の実施項目は全庁的に取り組む内容が多く評価も複数課が行うため事務局において基準を設け、令和2年度の取り組みについて総合的に判断したものです。

## II)評価結果

全体の66.7%は目標達成(実施済み)しており、ほぼ達成(実施中)と合計すると92.6%の取組内容において、行政改革を実施できていることが確認できます。未達成(未実施)の取組内容としては「町民意識調査の実施」と「組織体制の見直し」となっており、その要因としては「町民意識調査」と「組織体制の見直し」を令和2年度は実施していないためです。

令和4年度は第四次南風原町行政改革大綱の最終年度となっています。行政改革の成否は取組の担い手となる各職員の高い目的意識と意欲が必要になってくることから、今後も職員一人ひとりが行政改革大綱実施計画の内容を意識しながら、効率的かつ効果的な行政運営に努め、自覚を持って行政改革に取り組む必要があります。

### 基本方針の進捗状況

